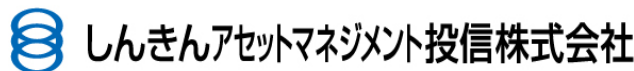


しんきん公共債ファンド【愛称：ハロー・インカム】

追加型投信/国内/債券



分配金変更のお知らせ

平素は「しんきん公共債ファンド」（愛称：ハロー・インカム）（以下「当ファンド」といいます。）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社におきましては、この度、2021年9月6日に当ファンドの第23期決算を行い、当ファンドの「ファンドの目的」および「収益分配方針」を勘案しました結果、当期分配金を**10円（1万口当たり、税引前）**といたしましたことをご報告申し上げます。

今後も、投資信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用してまいりますので、引き続き当ファンドをご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

第23期決算（2021年9月6日）の分配金と基準価額

当期分配金 (1万口当たり、税引き前)	基準価額 (1万口当たり、分配金控除後)	【ご参考】設定来累積分配金 (1万口あたり、税引き前)
10円	9,996円	1,220円

【ご参考】当ファンドの分配金推移（1万口当たり、税引前）

決算期	第1期 ～第22期	第23期
決算日 (3月、9月の6日、年2回決算)	2010/9/6 ～ 2021/3/8	2021/9/6
分配金額	各55円	10円

ファンドの目的

わが国の地方債等に投資することにより、安定した収益の確保および投資信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

収益分配

毎年3月、9月の各6日（休業日の場合、翌営業日）に以下の「収益分配方針」に従って分配を行います。

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、利子・配当等収益を中心に安定した収益分配を行うことを目指し、委託会社が基準価額等を勘案し決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※ 将来の分配金額についてあらかじめ一定額をお約束するものではありません。

しんきん公共債ファンド【愛称：ハロー・インカム】

追加型投信/国内/債券

分配金の変更に関するQ&A

Q1. 分配金を引き下げた理由を教えてください。

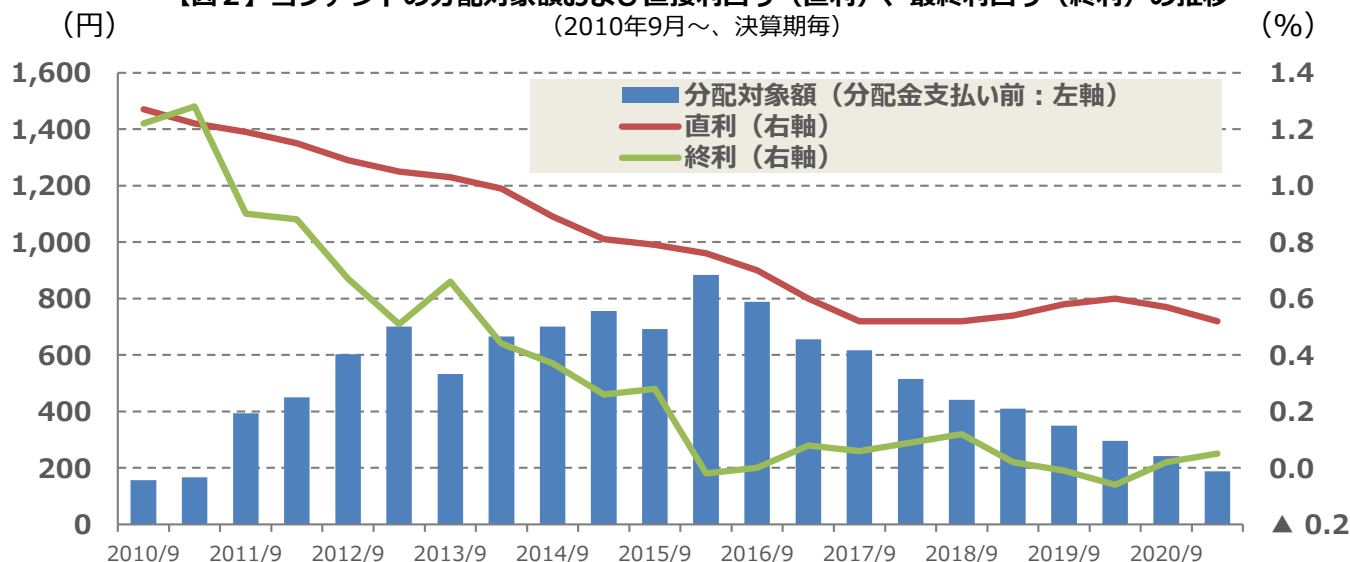
当ファンドの設定後、国内の金利は低下基調で推移しました。2016年1月に日銀が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」政策を導入すると、国内の金利水準はさらに低下しました。こうした環境の下、当ファンドの組入債券の価格が上昇したことで、基準価額は上昇し、分配原資も積み上がりました。しかしながら、その後も金利水準が一時的に上昇する局面はあったものの、総じて低位な水準で推移し、組入債券の利息収入が減少しました。このような中、積み立てていた分配原資を取り崩すことで、安定した分配金のお支払いを継続したことから、基準価額および分配原資の水準が低下しております（【図1】、【図2】参照）。

弊社としましては、基準価額の水準ならびに「ファンドの目的」および「収益分配方針」等を勘案した結果、分配原資を取り崩しながらこれまでと同水準で分配を行うことは、ファンドの健全性を損ねるものと判断し、分配の金額を10円（税引前、1万口当たり）とさせていただきました。

【図1】当ファンドの基準価額・基準価額（分配金再投資後）推移
（設定来、月次）



【図2】当ファンドの分配対象額および直接利回り（直利）、最終利回り（終利）の推移
（2010年9月～、決算期毎）



しんきん公共債ファンド【愛称：ハロー・インカム】

追加型投信/国内/債券

分配金の変更に関するQ&A

Q2. 最近の運用状況はどのようになっていますか。

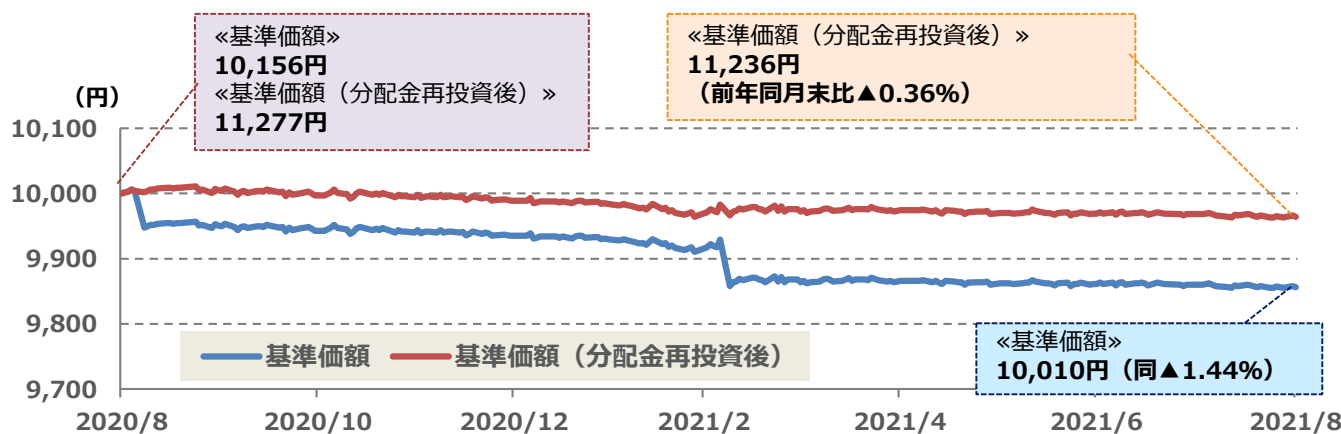
2021年8月末における直近1年間の騰落率については、「基準価額（分配金再投資後）」（※）が▲0.36%であった一方、「基準価額」は、▲1.44%となりました（【図3】参照）。

※「基準価額（分配金再投資後）」の分配金については税金を考慮していません。

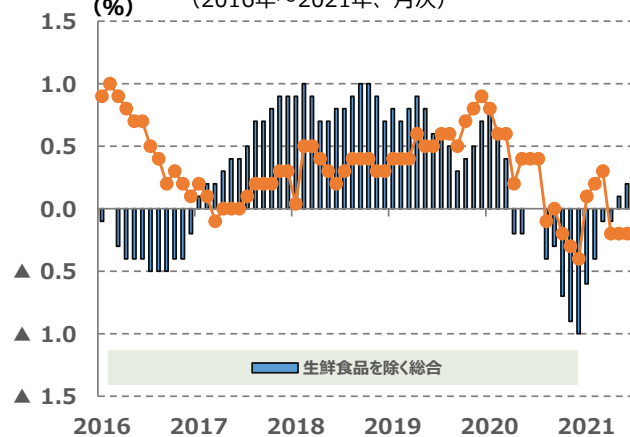
新型コロナウイルスのワクチン接種拡大に伴う世界的な景気回復への期待や米国バイデン政権の追加経済対策を背景に、今年に入り世界的に金利が上昇したことや、日銀が今年3月に開催した金融政策決定会合で長期金利の許容変動幅を広げるとの見方を示したこと等から、一時的に国内の長期金利は上昇しました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染が急拡大していることや、依然として米中間の対立への警戒感がくすぶっていることなどから、国内景気の低迷が長期化し、物価上昇率も当面は伸び悩むのではないかと懸念されており（【図4】参照）、その後の国内の長期金利は低位で安定しています。

こうした環境の下、当ファンドの組入債券からの利息収入が限定的となる一方で、金利上昇によるマイナス要因に加え、分配金のお支払いや信託報酬等もあり、基準価額は下落する結果となりました（【図5】参照）。

【図3】 基準価額・基準価額（分配金再投資後）の日次推移
(2020年8月末～2021年8月末、2020年8月末を10,000として表示)



【図4】 日本の消費者物価指数（前年同月比）
(2016年～2021年、月次)



【図5】 当ファンドの基準価額変動要因
(2020年8月末～2021年8月末)

2020年8月末基準価額	10,156円
インカム	63円
要因	キャピタル
	-41円
小計	22円
分配金	-110円
その他（信託報酬等）	-58円
2021年8月末基準価額	10,010円

※要因分析の数字は、概算値であり、実際の数値とは異なります。傾向を知るための参考としてご覧ください。
※インカムとは利息等による収益、キャピタルとは金利変動等による債券価格の上下動に伴う売買損益（評価損益含む）です。各計数は1万口当たりです。

しんきん公共債ファンド【愛称：ハロー・インカム】

追加型投信/国内/債券

分配金の変更に関するQ&A

Q3. 当ファンドを取り巻く環境の見通しと運用方針について教えてください。

＜経済環境の見通しについて＞

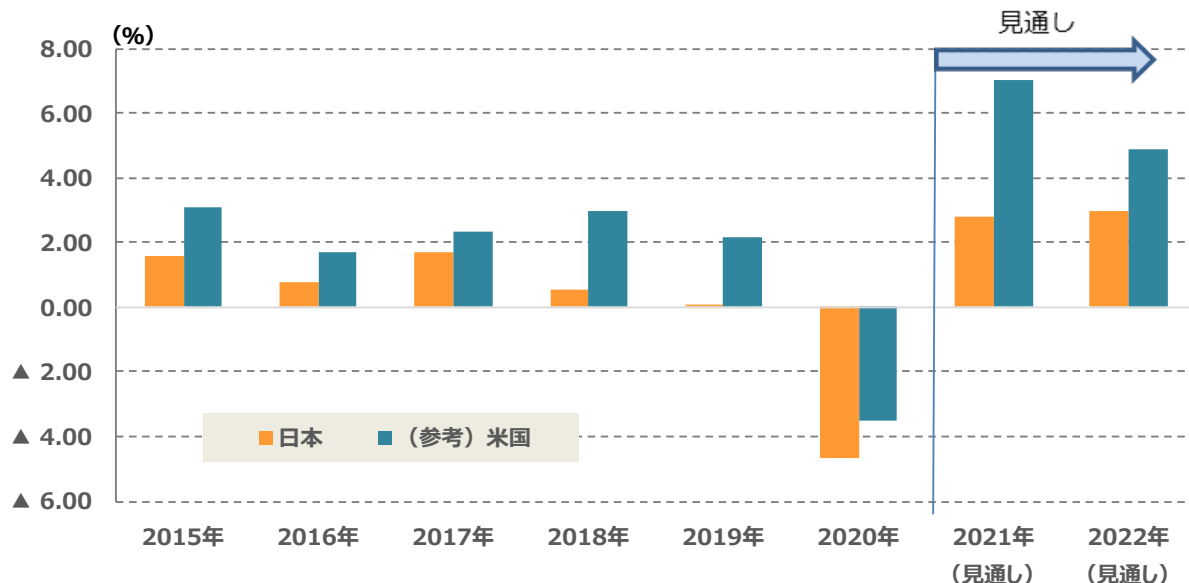
新型コロナウイルスのワクチン接種が進展する中、経済活動の正常化への期待は根強いものの、新型コロナウイルス変異株の感染拡大が、景気回復の重しになる可能性があります。また、物価の低迷が続いており、2%の物価安定目標の達成が見通せない状況の中で、日銀は上限を設けない長期国債の買入れなど、大規模な金融緩和を継続するとみられます。

今後、米連邦準備制度理事会（FRB）が、堅調な米国経済を背景に、米国債や住宅ローン担保証券（MBS）を買い入れる量的緩和の縮小（テーパリング）などの金融政策の正常化に舵を切り、米長期金利が上昇することも想定されます。国内金利（債券利回り）にも上昇圧力（債券価格は下落）がかかる可能性があります。新型コロナウイルスの感染拡大により日本経済の回復が限定的となることへの警戒に加え（【図6】参照）、日銀による大規模な金融緩和策が、国内金利の上昇を抑制するとみられます。そのため長期金利がゼロ%付近での動きが予想されるなど、国内金利は低位での推移が続くことが見込まれます。このことから、債券価格上昇と利息収入増加は抑制される一方で、安定した債券価格の推移が想定されます。

＜当ファンドの運用方針＞

引き続き、定期的に各地方自治体の財政状況を調査・分析しつつ、一定の投資基準を満たした、高い信用力・流動性を持つわが国の共同発行市場公募地方債を中心に地方債・国債・政府保証債・財投機関債等の公共債に投資することにより、信用リスク、流動性リスクの低減を図りながら、安定した収益の確保および投資信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

【図6】日本の経済成長率
(実質国内総生産（GDP）の伸び率)



(注) 2021年、2022年の見通しは国際通貨基金（IMF）による
(出所) IMFよりデータ取得し、しんきん投信作成

しんきん公共債ファンド【愛称：ハロー・インカム】

追加型投信/国内/債券

分配金の変更に関するQ&A

Q4. 今回分配金を引き下げた分はどうなるのですか。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

今回分配金を引き下げた分は、それに相当する額がファンドの純資産に留保され、分配金支払い後の基準価額に反映されます。したがって、分配金支払い後の基準価額は、前回の分配水準と同じ額を分配した場合に比べて下落幅が小さくなります。

なお、分配金の水準は、必ずしもファンドの収益率を示すものではありませんので、基準価額の騰落額と分配金を合わせたトータル・リターンで考える必要があります。

【投資信託で分配金が支払われるイメージ】



分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日に比べて下落することになります。

また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

Q5. 今後も分配金の変更は続くのですか。

当ファンドは、前掲1ページの説明にありますとおり、年2回の決算日に、「収益分配方針」に従い分配を行うこととしております。今後も、この「収益分配方針」に従って、基準価額の水準、分配対象額の状況や市況動向等を総合的に勘案し、適時適切に収益分配額を決定いたします。

したがって、将来の分配金の支払いやその金額について保証するものではなく、今後の市場環境や運用状況によっては分配金の水準を維持できない可能性はありますが、市況やファンドの運用方針などに大きな変更がない場合には、当面現在の分配水準を維持できるものと考えております。

しんきん公共債ファンド【愛称：ハロー・インカム】

追加型投信/国内/債券

委託会社その他関係法人の概要

委託会社 ファンドの運用の指図を行います。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第338号
 加入協会/一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社 受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。

- ・信金中央金庫（指定登録金融機関）登録金融機関 関東財務局長（登金）第258号 加入協会/日本証券業協会
- ・信用金庫（取次登録金融機関）

取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。

当ファンドに関してのお問い合わせ
 しんきんアセットマネジメント投信株式会社
 <コールセンター>（営業日の9：00～17：00）
フリーダイヤル 0120-781812 携帯電話・PHSからは 03-5524-8181
 <ホームページ> <https://www.skam.co.jp>

ご投資にあたっての留意点

「しんきん公共債ファンド」【愛称：ハロー・インカム】は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。**

<基準価額の変動要因>

金利リスク

金利リスクとは、金利変動により公社債等の価格が下落するリスクをいいます。一般的に金利低下局面では組み入れた公社債等の価格は値上がりし、金利上昇局面では値下がりします。また、償還までの期間が長い公社債等は、概して、短いものより金利変動に対応して大きく変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

しんきん公共債ファンド【愛称：ハロー・インカム】

追加型投信/国内/債券

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目以降にお支払いします。
申込締切時間	毎営業日の午後3時 (この時刻までに販売会社所定の事務手続きが完了していることが必要です。)
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、 購入および換金の申込受付を中止することがあります。
信託期間	無期限（当初設定日：2010年2月9日）
繰上償還	委託会社は、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、 もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を 償還することがあります。
決算日	毎年3月、9月の各6日（休業日の場合、翌営業日）です。
収益分配	年2回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。収益分配金は 自動的に再投資されます。収益分配金をお受け取りになる場合は、事前に販売 会社所定の手続きが完了していることが必要です。
信託金の限度額	3,000億円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、毎年3月、9月の決算日および償還日を基準に作成し、 基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法の改正によって変更される場合があります。

しんきん公共債ファンド【愛称：ハロー・インカム】

追加型投信/国内/債券

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に応じて、購入価額に 0.55% (税抜0.5%) を上限に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社によるファンドの募集・販売に関する取扱事務および情報提供の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対して 0.05% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して、 年率0.55% (税抜0.5%)	
	1万口あたりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数/365)	
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。 ※運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。	
	支払先	配分 (税抜) および役務の内容
	委託会社	純資産総額に対して、年率0.20% ファンドの運用、受託会社への運用指図、法定書類の作成等の対価
	販売会社	純資産総額に対して、年率0.25% 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価
	受託会社	純資産総額に対して、年率0.05% 運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
その他費用・ 手数料	監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用および有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

<税金>

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	・配当所得として課税* ・普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	・譲渡所得として課税* ・換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

*所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※上記は、作成基準日の情報をもとに記載しています。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ニーサ）」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

しんきん公共債ファンド【愛称：ハロー・インカム】

追加型投信/国内/債券

信用金庫（取次登録金融機関一覧）

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
1	空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号	
2	旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第5号	
3	青い森信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第47号	
4	山形信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第55号	
5	米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第56号	
6	鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第41号	
7	宮古信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第53号	
8	社の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第39号	
9	会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号	
10	あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号	
11	福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号	
12	桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号	
13	アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第230号	
14	鶴林信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第238号	
15	足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号	
16	栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第224号	
17	鹿沼相互信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第221号	
18	大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号	
19	青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号	
20	蕨能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号	
21	千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号	
22	かながわ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第197号	日本証券業協会
23	川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第190号	日本証券業協会
24	平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号	
25	さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号	
26	さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第173号	日本証券業協会
27	東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	日本証券業協会
28	足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第144号	
29	西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第162号	日本証券業協会
30	東京信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第176号	日本証券業協会
31	城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	日本証券業協会
32	瀬野川信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第168号	
33	多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	日本証券業協会
34	長岡信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第248号	
35	柏崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第242号	
36	甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第215号	
37	長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	日本証券業協会
38	アルプス中央信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第251号	
39	金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第15号	日本証券業協会
40	福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号	

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
41	越前信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第12号	
42	しずおか横浜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号	
43	浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号	
44	富士宮信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第65号	
45	大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号	
46	高山信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第47号	
47	関信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第45号	
48	いちい信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第25号	
49	豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号	
50	西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	日本証券業協会
51	蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第32号	
52	尾西信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第63号	
53	東春信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第52号	
54	北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号	
55	長浜信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第69号	
56	京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
57	京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号	
58	大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号	
59	大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	日本証券業協会
60	北おおさか信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第58号	
61	奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第72号	
62	尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	日本証券業協会
63	しまね信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第27号	
64	おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	日本証券業協会
65	水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第48号	
66	玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号	
67	備北信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第43号	
68	吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号	
69	備前日生信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号	
70	中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第29号	
71	高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号	
72	愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号	
73	樟多信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第24号	
74	福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	日本証券業協会
75	大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第20号	
76	遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号	
77	鹿児島信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第25号	
78				
79				
80				

※上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在のものです。
 ※上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。

※一部掲載していない信用金庫がある場合があります。
 ※上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

- ※本資料は、ご投資家の皆様へ「しんきん公共債ファンド」【愛称：ハロー・インカム】へのご理解を深めていただくことを目的として、しんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ※本資料は、信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。また、いかなるデータも過去のものであり、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。
- ※本資料の内容は、当社の見解を示しているに過ぎず、将来の投資成果を保証・示唆するものではありません。記載内容は作成時点のものであり、予告なく変更する場合があります。
- ※投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ※投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。
- ※当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
- ※しんきんアセットマネジメント投信株式会社をしんきん投信と略して表記する場合があります。